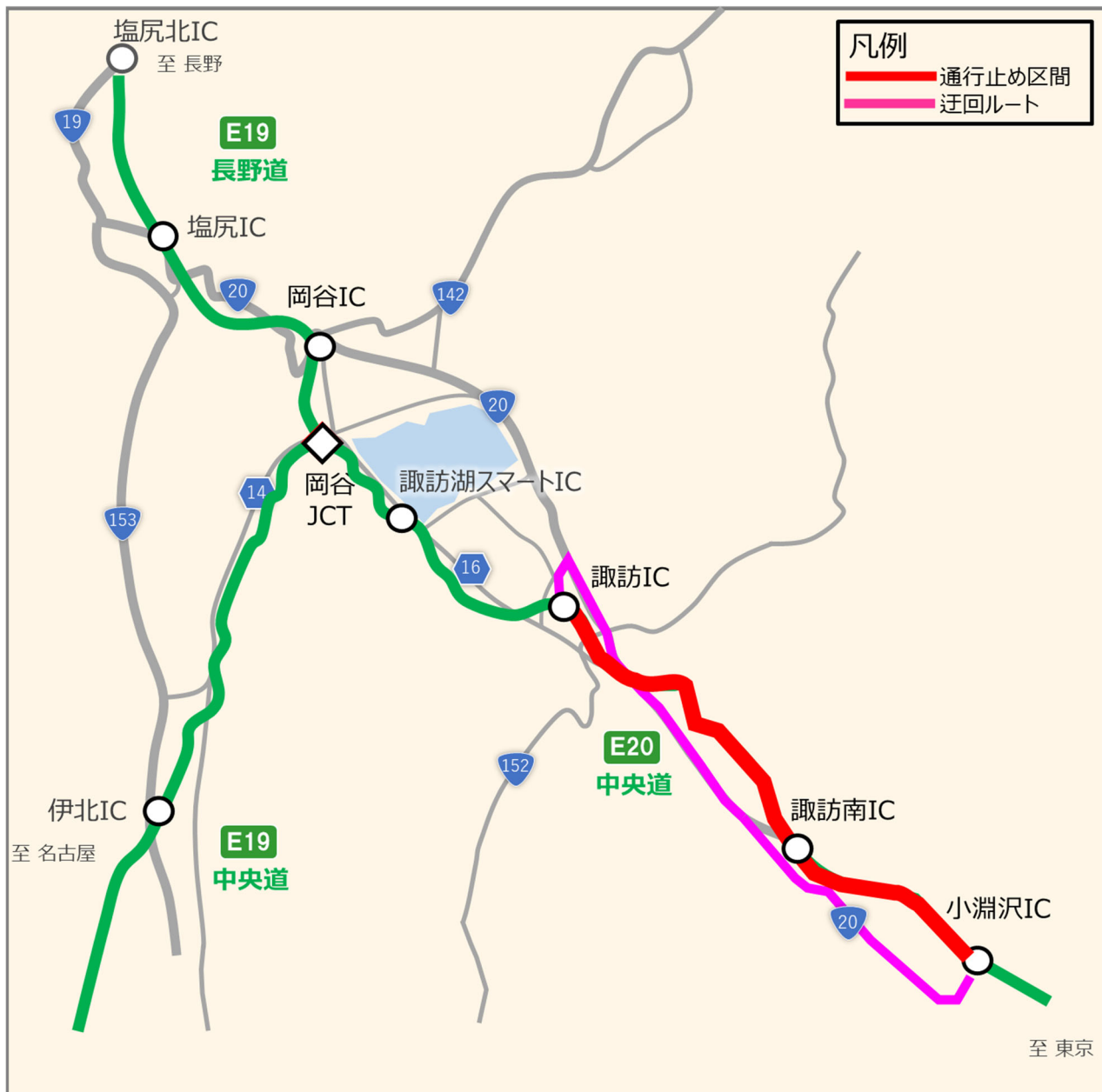


1. 主な迂回路のご案内

夜間通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回路は、以下のとおりです。

【通常ルートと迂回ルートの所要時間を比較しています。】

通行止め 区間	主な迂回ルート	高速道路利用 の場合		一般道利用の場合 (迂回)		時間差
		距離	所要時間	距離	所要時間	
小淵沢 IC ⇄ 諏訪 IC	小淵沢 IC⇄国道 20 号等⇄諏訪 IC	25 km	約 20 分	26 km	約 40 分	約 20 分



2. 夜間通行止めに伴う乗継調整のご案内

通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、以下のとおり通行料金の調整をおこないます。

(1)対象期間

- ①9月2日(水)20時から翌6時まで
- ②10月14日(水)20時から翌6時まで

※通行止めを予備日に実施する場合は、通行止めを行う日の20時～翌6時が対象となります。

(2)対象車種

全車種

(3)料金調整内容

通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くなならないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

※料金調整における深夜割引や休日割引、平日朝夕割引の適用については、直通走行した場合の割引後料金を踏まえて、料金調整をおこないます。

(4)対象区間

通行止め区間	流出IC (乗継証明書発行IC)	左記の流出ICに対応する 再流入IC
① E20 中央道上り線 諏訪 IC から小淵沢 IC	諏訪 IC、諏訪湖スマートIC、岡谷 IC、伊北 IC	小淵沢 IC、長坂 IC、須玉 IC、韭崎 IC
② E20 中央道下り線 小淵沢 IC から諏訪 IC	小淵沢 IC、長坂 IC、須玉 IC	諏訪 IC、諏訪湖スマートIC、岡谷 IC、塩尻 IC、伊北 IC

※ 6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※ 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。

その場合、当該 IC を流出 IC として扱います(乗継証明書を発行します)。

※ 流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

(5)ご利用方法

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などご利用のお客さま)》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする乗継証明書を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算時に発行される乗継証明書をお取りください。また、乗継後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、乗継証明書、入口通行券の順で精算機に入れてご精算ください。

3. 作業実施内容

老朽化した橋梁を多軸式自走台車で一括撤去し、新しい橋梁を架設します。

(撤去・架設でそれぞれ 1 夜間通行止めを行います)



※写真は、類似事例のものです。